

令和5年度

事業計画書

社会福祉法人 生城福社会
地域密着型特別養護老人ホーム
おうぎの里

【令和5年度施設事業計画】

＜事業開始年月日＞

平成26年4月1日開設

＜施設の目的＞

施設運営の適正かつ円滑な執行と老人福祉の理念に基づき、関係法令を遵守し、利用者の生活の安定及び生活の充実、並びに家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とする。

＜基本理念＞

「地域に根ざし」「地域と歩み」「地域福祉を伝承していきます」

＜基本方針＞

- ・入居者が自分の住まいと感じていただける環境づくりを目指します
- ・一日24時間の暮らしを大事にし、これまでの暮らしを尊重して自律的な日常生活を支援していきます
- ・今を大切に、健康であった時を思い過去を振り返るのではなく、私たちは「古い」を積極的に受け入れその上で今を大切にし、お一人おひとりの持つおられる力を引き出す支援をしていきます
- *自立→自分以外の助けなく自力で行動できる
- *自律→自分自身の思いで行動できる

＜本年度目標＞

1. 地域密着型特別養護老人ホームおうぎの里・ショートステイ・デイサービス経営

①利用定員

- ・特別養護老人ホーム～29名
- ・ショートステイ～5名
- ・デイサービス～15名

②特別養護老人ホーム方針

- ・入居の決定は、施設を平等に利用していただくために、地域密着型特別養護老人ホームおうぎの里入居指針に基づき、優先度を計算の上、入居判定会議を開催し決定、受け入れしていく
- ・2ヶ月に1回、運営推進会議を開催し、施設運営等の説明、日々の活動報告をするとともに、地域の方やご家族様との意見交換・交流等により、理解と協力を得る（今年度、6回開催予定）
- ・利用者、家族等の意向を把握するために、年に1回アンケートを実施しサービスの向上を目指す
- ・コロナ禍の中、感染防止のため日々の感染予防対策の徹底に努める

③ショートステイ方針

- ・在宅における福祉サービスの一環として一時的にお預かりするものであって生活の中心は在宅であることを職員一同十分理解して、積極的に介護サービスの提供にあたる
- ・利用者、家族等の意向を把握するために、年に1回アンケートを実施しサービスの向上を目指す
- ・コロナ禍の中、感染防止のため日々の感染予防対策の徹底に努める

④デイサービス方針

- ・要支援・要介護状態にある利用者様の、人権・人間性を尊重する事を基本理念とし、利用者様及びご家族様のニーズを的確に把握し、常に利用者様の立場に立った介護サービスに努める
- ・利用者、家族等の意向を把握するために、年に1回アンケートを実施する
- ・サービス担当者会議を行ないながら、外部交流や地域訪問活動行いサービスの質の向上を目指し、定員10名確保を目指す
- ・コロナ禍の中、感染防止のため日々の感染対応の徹底に努める

⑤職員

- ・人材育成、職員の定着率を上げるため、新人に対する教育指導を丁寧に行う
- ・無駄を省き経費削減をする事で、出来る限り処遇の維持・向上を図る
- ・職員が安心して働くことができるように、研修の充実・職場環境の整備を図る
- ・職員がやりたいことが実現できる職場となるような職場風土を作る
(趣味や行事も含み、自由に企画実践でき、多種多様な交流を通してより良い人間関係を築く)
- ・年度初めには全職員に個人面談をおこない、個人個人に合わせた内容で話し合い個人の成長を支援することを目的とする

⑥苦情処理

- ・苦情相談受付窓口を設置し、受付をした案件については、速やかに苦情受付窓口担当者より責任者へ報告し必要に応じた処置対応を実施する

⑦事故防止対応

- ・入居者が安全かつ快適に生活できるよう、転倒・転落等の事故防止に努める
- ・容体急変時の緊急対応の迅速化に努める
- ・定期的に事故防止委員会を開催し、アクシデント報告・ヒヤリハット報告について検討していく

⑧施設内感染予防対策

- ・前年度に引き続き、職員出勤時の体温測定、手指消毒、マスク装着、フェイスシールドの使用(必要時)、面会規制、面会時のチェック等行なっていく
- ・日中、夜間の換気施行(リビング、各居室)
- ・対応に変更がある場合は、ご家族様へ随時お知らせを配布していく
- ・コロナウイルス、インフルエンザ等の感染動向の情報収集・配信
- ・施設入居者様、新型コロナワクチン3回目ワクチン接種受ける

⑨地域や他の事業者との連携

- ・民生委員・自治会・老人会、外部介護支援専門員等との連携など、地域資源の活用また緊急時の受入れが柔軟にできるようにしていく
- ・地域の方のお困りごとの相談窓口になれるよう、より一層地域の方に寄り添える施設を目指す
- ・地域の集まり、老人会の集まりなどに参加させていただき、介護保険の説明や施設利用についての説明など出前講座を行う
- ・「住みよい町志和町ネットワーク」の活動を継続していく

2.サービス提供の基本方針

- ・入居者がその有する能力に応じて、自立的な日常生活を営むことができるようになるため、地域密着型施設サービス計画に基づき、入居者の日常生活を支援していく
- ・各ユニットにおいて入居者が、それぞれの役割をもって生活を営むことができるよう配慮して行なう
- ・入居者のプライバシー保護に配慮しておこなう
- ・入居者の要介護状態の軽減又は悪化の防止に資するよう、心身の状態等を常に把握しながら適切に行う

- ・職員は、入居者又はその家族に対し、サービスの提供方法について理解しやすいように説明を行う
- ・生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他入居者の行動を制限する行為を行わない
- ・身体的拘束等を行う場合には、その際の入居者の心身の状況並びに緊急やむを得なかった理由を記録するとともに、身体拘束廃止委員会を開催し、その経過と対策方法について検討、記録を行う
- ・高齢者虐待防止のため、定期的に高齢者虐待防止委員会を開催し、現状の把握、職員のストレスチェックをおこない、メンタルヘルス（心の健康づくり）を整え虐待防止に努める
- ・サービスの質の評価を行ない、常にその改善を図る

3. 地域密着型特別養護老人ホームおうぎの里・ショートステイ取組み目標

①介護支援専門員

- ・生活リハビリをより細かくする
- ・いつのどの時間に、どのようなことを行うかを明確にすることにより評価しやすいものになる
- ・1人1人の1日のプログラムを明確にすることのより、生活のメリハリを作り個別の関りや楽しみ、その人らしさを表面化する
- ・計画書3表目に時間割で明確に記載することにより介護職にもわかりやすくす

②生活相談員

- ・相談員という職責に業務独占内容がないため、施設において利用者および入居者、環境整備のために資することは全て取り組む

【ショートステイ】

●運営面

- ・施設の安定的な運営のため稼働率95%以上をめざし、また維持できるようにする
- ・利用者が入院、施設入居した時の速やかな新規利用者の獲得をおこなう
- ・新規利用者の獲得に向けた営業活動強化（おうぎの里の認知度上昇）をはかる
- ・長期間（2週間以上）の利用希望者の獲得の実績をあげる
- ・特養入居待機者の情報把握とショートステイ利用の可能性の検討をおこなう
- ・定期利用者の担当ケアマネとの連携強化（積極的な情報提供と問題提起）をはかる
- ・要介護度4、5の認定を受けている方の受け入れ検討をおこなう
- ・特養が入院等で空床となる場合は速やかに空床利用型ショートステイの利用を検討する
- ・介護保険報酬改定内容を把握し、加算算定に向けた取り組みをする
- ・記録のデジタル化に向けた準備を進める

●処遇面

- ・安心して使用して頂ける環境作りをすすめる
- ・介護技術の向上をはかる（研修や勉強会の検討も含む）
- ・接遇（声かけなど）の向上をはかる（研修や勉強会の検討も含む）
- ・アクシデントを無くすため、ヒヤリハット事案の抽出、検討をすすめる
- ・相談員と利用者、家族とのコミュニケーションの機会をふやし信頼関係を深める
- ・資料の読み込み方、情報の伝達および共有方法の改善をはかる
- ・ユニットの負担軽減のため早めの資料提供、予定変更を迅速に伝える
- ・処遇が人員配置により低下しないよう見守り等の協力を積極的に行う
- ・SNS（ブログ）を活用し積極的な情報発信をする

【特別養護老人ホーム】

●運営面

- ・稼働率100%をめざし、医療機関との適切な入退院調整をはかる
- ・介護支援専門員と連携し、状態にあった要介護認定になっているかの検討をすすめる
- ・入居待機者を増やし、空床期間の削減をはかる
- ・空床への短期入居（ショートステイ）の受け入れをおこなう
- ・入居待機者の現況調査を定期的に行い待機者の正確な情報管理を進める
- ・必要な書類を精査し、入居者のサービス向上に資するよう効率化を図る
- ・介護ソフト（ほのぼの）の利用促進に向けた研究をおこなう
- ・適切な会議、委員会の運営に協力していく
- ・必要物品、資材の計画的な調達をおこなう
- ・介護保険報酬改定内容を把握し、加算算定に向けた取り組みをする
- ・記録のデジタル化に向けた準備を進める
- ・安全対策部門の設置と事故防止委員会を担当者として開催する
- ・業務継続計画（BCP）の策定および見直しをおこなう
- ・事故防止委員会の開催と避難訓練の計画策定をする
- ・苦情解決委員会の開催と苦情への対応をする

●処遇面

- ・安心して使用して頂ける環境作りをユニットとともに研究する
- ・介護技術の向上をはかる（研修や勉強会の検討も含む）
- ・接遇（声かけなど）の向上をはかる（研修や勉強会の検討も含む）
- ・アクシデントを無くすため、ヒヤリハット事案の抽出、検討をすすめる
- ・相談員と利用者、家族とのコミュニケーションの機会を増やし、信頼関係を深める
- ・ケアプラン実現のための支援方法、支援体制の検討をおこなう
- ・入居者の想いや家族の意向をふまえた確かなサービス担当者会議の開催に向け協力する
- ・介護現場と連携し一緒に問題解決に取り組む
- ・処遇が人員配置により低下しないよう見守り等の協力を積極的に行う
- ・適切なケアが実施されるよう介護現場、各専門職へ助言する
- ・SNS（ブログ）を活用し積極的な情報発信をする

【地域貢献】

- ・志和町全体の生活、福祉の向上に寄与する活動を中心となって推進
- ・保険者、社会福祉協議会、社会福祉施設連絡協議会主催のイベントへの積極的な協力
- ・つながるBOOK～志和～から協力依頼のあった講座の協力
- ・住みよい町志和町ネットワークを通じて地域のお困りごとへの相談、支援活動
- ・おれんじカフェ 喫茶「志あ和せ」の運営協力
- ・志和地域食堂「あずまや」の運営協力

担当委員等

- ・広島県地域包括ケア推進アドバイザー
- ・東広島市社会福祉協議会 東広島健康福祉まつり実行委員
- ・東広島市社会福祉協議会 第4次地域福祉活動計画評価委員
- ・東広島市社会福祉施設連絡協議会 福祉の魅力発信プロジェクト委員
- ・志和町支え合い会議委員
- ・志和地域災害時連携会議委員
- ・広島国際大学ウェルネスビジネス論外部講師
- ・住みよい町志和町ネットワーク事務局代表

③管理栄養士

- ・食事状況を自分の目で確認し、入居者の状況を把握し、多職種と連携して問題に取り組んでいく(食事摂取量、水分摂取量の確保に努める)
- ・今後も厨房と連携をとり、入居者、利用者に喜んでいただけるメニューを提供し、食べやすい食材を使用しながら食事摂取量のアップに取り組む(たんぱく質を強化した献立作成を行う)
- ・引き続き「ほのぼのNEXT」を利用して入力を行うとともに、情報収集も行っていく
- ・今年度は西部東保健所管内給食施設栄養士研究会の役員は降りるが、引き続き研究会には入会し、他事業所間での関りを持っていく

④花ユニット（2階）

*方針

- ・入居者様が楽しく過ごせることと季節を感じていただきながら過ごせることを意識して介助をしていく
- ・意識して「時間」をつくる。(記録の時間、休憩の時間、担当者業務を行なう時間)

*年間目標

- ・記録は入居者様の近くで行ない、食事介助中や移動時、入浴時なども談笑の機会と捉え、コミュニケーションの充実を図っていく
- ・毎月の壁画作成を継続し季節を感じていただく
- ・1時間の休憩を目標に、まとめて取れないときは分けて取ることをユニットの共通認識として協力していく。
- ・ユニット内カレンダーを活用し、担当者業務を行なう日を周知することで周りの職員も時間作りに協力しやすい環境にし、実践していく

*生活面、機能訓練について

- ・時間を作ることを意識し、個々に合った生活リハビリ、楽しみの提供を継続していく中でADLとの齟齬があれば負担になるので、本人様に合ったものになっているか考えながら提供していく。
- ・一人の入居者様の意見でユニット全体のことが決まることのないよう、職員間でユニット全体のことを考えたうえで検討し決定していく。

*食事について

- ・入居者様に合った食事が提供されているか都度職員間で話し、食事量や、食事形態を無理のないものを提供していく。
- ・声掛けでも覚醒されない時は時間をずらす、必要があれば介助を行い摂取量向上に努める。
- ・誤嚥防止のために、日頃の様子を把握し、特変に気づけるようにゆっくり介助する。

*入浴について

- ・無理のない計画を立て、安全に入浴を実施していく。
- ・個々の体調に合わせた入浴方法で保清に努める。入浴方法については必要に応じて検討していく。

*排泄面について

- ・入居者様の清潔が保てるようトイレ誘導やパット交換などの支援をしていくなかで、皮膚トラブル、褥瘡防止のために皮膚観察や陰部洗浄、ポジショニングを徹底していく。
- ・パット交換の時間や間隔の確認、入居者様に合ったパットやオムツを使用し必要時は見直しをする。

***事故防止について**

- ・高齢者の特性を理解し、身体に触れる介助を行なううえでの注意点を抑えた介助を実践し介護事故を起こさない。
- ・ユニット職員が統一した移乗や食事介助を行ない事故防止に努める。そのためにも、職員同士、声を掛け合い、お互いどのような介助方法で行なっているか都度確認する。

⑤鳥ユニット（2階）

***年間目標**

- ・毎月、季節を感じて頂けるような行事を行ない、ブログに載せる事で、ご家族の皆様にも安心して施設での生活が見えるようにしていきます。
また行事だけでなく、日々の様子もブログに載せることで、より安心して頂けるようにします。
- ・未然に防げる事故は、未然に防ぎます。

***方針**

- ・職員・専門職・御家族との情報共有・コミュニケーションをしっかりと図り、ユニット全体で統一したケアが出来るようにしていきます。
- ・日々のコミュニケーション・表情の変化で入居者様の思いをくみ取り、安心して生活出来るよう支援します。
- ・担当職員が主体となり、入居者様の心身状態を把握し、ユニット全体で情報共有する。

***生活面**

- ・個々に合わせた生活環境を皆で話し合い、入居者様一人一人が安心して生活を送れるよう支援していきます。
- ・楽しく離床して頂けるよう努めます。

***食事**

- ・入居者様の生活リズムに合わせて食事を提供して行きます。温かい物は温かく、冷たい物は冷たく、美味しく召し上がっていただけるよう支援します。
- ・入居者様のペースに合わせて、ゆっくり召し上がっていただきます。
- ・入居者様1人1人の食事形態・食事量を専門職と相談し、1番適切な食事形態・食事量の提供を行います。

***入浴**

- ・入居者様1人1人の体調・ペースに合わせて、気持ち良く安心して入浴して頂けるよう支援します。
- ・皮膚状態の観察を行ない、皮膚トラブルを防ぎ、身体の清潔保持に努めます。

***排泄**

- ・自尊心に配慮し、支援します。
- ・入居者様1人1人の排泄リズムの確認を行ない、皮膚トラブルの防止・清潔が保てるように努めます。

***機能訓練**

- ・日々の生活の中で、入居者様1人1人に合わせた体操・生活リハビリ・口腔体操を個別に行っていきます。

***事故防止**

「事故は、一瞬で起こる」「転倒が命に関わる」事を認識し、日々「どうしたら入居者様を守れるか？」考えながら支援していきます。

「少しくらいなら大丈夫」との気の緩みが大事故に繋がることを意識し、日々初心を忘れず支援します。自分たちがたてた対策は必ず実行し、また同じ事故が起こらないようにします。入居者様の状態観察を行い、いつもと違うようであれば「いつもと違う行動を起こされるかも知れない」と頭に起き支援します。床が濡れていれば直ぐに拭き、椅子・車椅子等の置き場所を配慮する等、環境整備を行い、怪我をされることのない環境作りを行います。

⑥風ユニット（3階）

***年間目標**

- ・24時間シートを使用し、入居者様の一日の生活リズムを把握し、職員は動いていく。その中で入居者様、一人一人に合った「楽しみの時間」を作っていく
- ・24時間シートは10月、4月に見直し更新をしていく。
- ・一日の業務の中で職員は役割分担を行い、動いていく

***方針**

- ・入居者様と職員が笑顔で楽しく。職員同士がしっかりとコミュニケーションをとり、ユニット全体で入居者様の統一したケアができるように支援していく

***生活面について**

- ・入居者様が楽しく安全に生活ができるように支援していく
- ・担当職員が、入居者様の状態をしっかりとみていき、ユニット内でも情報を共有していく

***食事について**

- ・入居者様に合った食事量や、食事形態で提供し、変更があれば専門職と話しスムーズに対応していく
- ・入居者様の生活リズムに合わせて食事の提供時間をずらして対応したり、必要時は自助食器なども使用していく

***入浴について**

- ・入居者様の体調やペースに合わせて気持ちよく入浴していただく、体調不良時は清拭に変更したり、拒否がある時は入浴日を変更して清潔保持に努める
- ・皮膚の状態観察を行ない、異常の早期発見・早期対応に努める

***排泄について**

- ・入居者様に合わせて、オムツやパットを使用し、必要時は見直しをする
- ・入居者様の清潔が保てるよう、トイレ誘導やパット交換を行い、時間や間隔もしっかりと確認していく

***機能訓練について**

- ・ケアプランに従って体操、口腔体操を行う
- ・入居者様の無理のない範囲で洗濯物たたみ、新聞折りや会話など合った機能訓練を行う

⑦月ユニット（3階）

*年間目標

- ・前年度より行なっている毎月のカレンダー作り、持ち帰り作品作りなど意欲の維持、手作業を行なうことで機能維持を図ります。その際、季節の物を作るよう意識していきます
- ・来所者、来訪者へ挨拶を行なう際は必ずそばにより挨拶する。その際、一言添える事を意識して行なうことでコミュニケーションを図ります。

*方針

- ・小規模なショートステイの特性を活かし、ご利用者様とのコミュニケーションを充実し、支援を行っていきます。
- ・小規模ご利用中の楽しみが一つでも増えるよう、「来てよかった」、「また来たい」と思ってもらえるよう、事業計画をたて目標に向けて意識統一を図っていきます。
- ・利用様、ご家族様への挨拶を行なう際は近寄り挨拶する。笑顔や一言添える事を意識して行なうことでコミュニケーションを図ります

*生活面について

- ・日常の暮らしが継続して過ごせるよう、情報の収集・周知を徹底しご利用者様の日常生活を尊重し支援していきます。
- ・ご利用者様の目線に立って丁寧かつ優しい声掛けを行なっていくことで、心からの介護が相手に伝わるよう対応を統一していきます。
- ・ご利用者様の体調管理に気をつけて生活出来るように支援していきます。

*食事・入浴・排泄面・機能訓練について

- ・ご家族様、各専門職、居宅ケアマネと連携を図り、情報の共有・更新に努め、利用の都度利用者様に合った食事形態、入浴・排泄方法・機能訓練を実践していきます。機能訓練に関しましては、生活リハビリを基本とし作品作りや集団での体操など楽しみながら無理なく行なうだけでいいよう努めます。

*事故防止の取り組みについて

- ・ヒヤリハット報告書、アクシデント報告書についてはしっかり記入し事故の把握、考えた対策をユニットで共有し同じ事を行わないように各専門職とのコミュニケーションを図り事故がおきないように努めていきます。利用者の体調や行動を把握して事故につながらないように環境を整え支援していきたくと思います。

*活動

- ・毎年行なっている壁画作り、持ち帰り作品作りなど意欲の維持、利用者様個々の趣味など興味あることへの支援、手作業を行なうことで機能維持を図ります。季節感ある作品作りを意識していきます。

4. デイサービスおうぎの里事業計画

① デイサービス支援目標

- ・少人数の家庭的雰囲気の中で、家庭と同じ空間を大切にします
- ・小規模を活かした感染対策や細かいケアや、送迎、一人ひとりにあった関わりをしていきます
- ・一日の利用者数 15 名を目標に、登録件数が増やせるよう努めます
- ・短時間利用や要介護度の高い利用者の受け入れを行っていきます
- ・毎月の行事の向上や体を動かす時間を定着していく（朝の会、おやつ前）

② 重点目標・取組み

- ・利用者が自身のできる事を増やし、生活意欲を持てるように支援する
- ・研修等に積極的に参加し、職員一人ひとりがスキルアップできるよう、技術向上に努める

- ・職員間のコミュニケーションを図り、情報の共有化を行います
- ・施設周知のための活動を行い、利用者獲得に努めます
(サロンに参加、自宅訪問とポスティング、ブログや新聞・ポスターの活用)

③実施内容

1. 日常生活の世話
2. 排泄介助
3. 機能訓練
4. 食事のサービス
5. 入浴のサービス
6. レクリエーション
7. 生活相談
8. 送迎

④年間行事計画

R5年度	主な行事
4月	お花見行事・クッキング (おやつ)
5月	母の日会・クッキング (おやつ)
6月	クッキング (昼食)・制作
7月	そうめん流し・クッキング (おやつ)
8月	夏祭り・クッキング (おやつ)
9月	敬老会・クッキング (おやつ)
10月	ミニ運動会・クッキング (昼食)
11月	焼き芋パーティー・文化祭
12月	忘年会・クッキング (おやつ)・制作
令和4年1月	新年会・クッキング (おやつ)
2月	節分・クッキング (おやつ)
3月	雛祭り・クッキング (おやつ)

※上記の行事計画以外にも、園芸、創作活動、フラワーアレンジメントなどを行なう。

※手芸や個別のクラブ活動を定着させていき、できた作品を持ち帰って頂く
(行いたい活動や個別活動も事前にアンケートを取っていく)

※イベントごとに、見学会や体験会を行なう (夏祭り、敬老会、焼き芋喫茶等を活用)

※デイサービスの畑で野菜を育てて収穫し、クッキングにも活用していく
(クッキングの内容もレク活動でアンケートに結び付け聞き取りをする)

5.地域密着型特別養護老人ホームおうぎの里・医務室事業計画書

【基本方針】

1. 他職種との連携・協働を図り、変調をきたしやすい利用者の観察を密にして、異常の早期発見・早期対応を行うことで、施設生活を安心して送れるように援助する。
2. キーパーソンや医療機関との連携を密にとり、体調不良時の対応をスムーズに行う。
3. 職員研修
4. 環境整備

【事業内容】

1について（健康管理）

- ・嘱託医（週1回の往診）や協力医療機関との連携を密にし、利用者の健康維持・早期対応を図る。
- ・年1回の健康診断、原爆健診年2回実施、必要時は検査を依頼する。
- ・週1回の歯科往診あり、治療やケアの指導を受けながら、口腔機能の維持に努めていく。
- ・ケアプランに基づく個別機能計画書の立案・評価・指導を行う。
- ・感染対策委員会の運営に基づき、感染管理の徹底・指導による感染症予防に努める。
- ・褥瘡予防委員会の運営に基づき、褥瘡予防計画書の立案・実施・評価を行う。

2について

- ・他職種とコミュニケーションを深めながら情報交換を密にし、早期発見・早期対応を行う。
- ・キーパーソン面会時は情報交換を行い、信頼関係の構築に努める。
- ・指定病院との連絡体制を整え、良好な関係を構築する。
- ・救急搬送時のファイルの更新

3について

- ・医務研修の徹底
- ・各種委員会や研修に積極的参加し、スキルアップを図る。
- ・記録の充実（看護日誌・個人ファイル）
- ・「ほのぼのNEXT」活用による記録・情報収集の徹底。

4について

- ・医療品・医療機器の管理
- ・指定区域の掃除の徹底

6.会議・委員会活動

①感染委員会

→2カ月に1回、第3金曜日定例会議

②苦情解決委員会

→3ヶ月に1回、第2火曜日定例会議

③高齢者虐待防止・身体拘束委員会

→3ヶ月に1回、第2月曜日定例会議

④褥瘡予防対策委員会

→3ヶ月に1回、第3木曜日定例会議

⑤事故防止検討委員会

→2ヶ月に1回、第1金曜日定例会議

⑥広報レクリエーション委員会

→2ヶ月に1回、第1水曜日定例会議

⑦給食会議

→毎月1回、第3金曜日定例会議

⑧運営会議

→毎月1回、第2水曜日定例会議

7. 年間行事計画

令和5年度	施設内行事	実施日	その他
4月			各ユニット行事
5月			各ユニット行事
6月			各ユニット行事
7月			各ユニット行事
8月			各ユニット行事
9月	敬老会（家族参加）	9月予定	各ユニット行事
10月			各ユニット行事
11月			各ユニット行事
12月			各ユニット行事
1月			各ユニット行事
2月			各ユニット行事
3月			各ユニット行事

8. 年間研修計画

令和5年度	研修内容	
4月		
5月	・	
6月	・ 高齢者虐待防止研修	高齢者虐待防止委員
7月	・ 身体拘束廃止研修	身体拘束廃止委員会
8月	・ ノロウイルス、食中毒、手洗い研修 ・ 消火避難訓練（夜間想定）	感染対策委員会 事故防止委員会
9月		
10月	・ 感染症対策研修	感染対策委員会
11月	・ 身体拘束廃止研修 ・ 感染症対策実技研修 ・ 後期ユニットリーダー研修	身体拘束廃止委員会 感染委員会
12月	・ 感染症対策研修	感染委員会
1月	・	
2月	・ 事故防止介護技術研修	事故防止委員会・
3月	・ 消火避難訓練（日中想定） ・ 褥瘡予防研修	事故防止委員会 褥瘡予防対策委員会